

令和3年度「OJT推進研修」開催要項

～コンプライアンスを理解し、自律的に働く職業人を育てるために～

1. 目的

OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）は「仕事を教えることに意欲を持った上級者が、部下や後輩に対して、職務を通じて、仕事の価値を教えながら知識・技術を指導する活動」であり、「人材育成の基本機能」といえます。OJTが効果的に機能している職場は、事業所が求める職務行動を明確にし、それを身につけるまでの仕組みを適切に運用しています。仕事を支える知識・技術の「専門性」、自分の業務を理解し自分の持っている能力を活かす「社会人基礎力」、加えて仕事の価値を理解し自分と周囲のメンバーの両方を大切にす職業観といった視点から指導・育成の仕組みを整え、介護・福祉現場におけるさまざまな変化に積極的・自律的に対応していく職業人を育てる意味、方法を学ぶことを目的として開催します。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和3年10月20日（水） ～10月21日（木）	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	50組 100人

4. 対象者

下記(1)(2)の方が各1名ずつでご参加いただける福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「施設長・事務局長等管理職員」と「主任・係長等の指導的職員」の2名1組で研修にご参加ください。

(1) 施設長など組織運営の経営・管理に携わる**経営職・管理職員の方【1日目のみ】**

(2) 事業所において **OJTを推進する立場にある指導的職員（主任・係長等）の方【1日目・2日目の両日】**

※本研修は、管理的立場の方と現場で指導的立場にいる方（OJT推進担当者）が共に受講することで、自職場で実際に取り組んでいただけることを目指しています。そのためペアになって研修を進めていくことを前提にしたプログラムになっています。

必ず2名1組でのご参加をお願いします。

5. 時間・内容・講師 ※両日ともに昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:00～9:25	受付
9:25～9:30	開会・オリエンテーション
1日目 9:30～16:30	<p>「経営職・管理職員、指導的職員のペアで研修に参加していただきます。」</p> <p>I. 講義「人材育成におけるOJTの位置づけ」</p> <ul style="list-style-type: none">・現場に潜む5つの特徴を理解し、対人援助サービスにおいて腕を上げる意味を確認する・トレーニング（今必要なものを身につける）と育成（未来に生きる力を想像する）を区別する <p>II. 講義・ペアワーク「法人（事業所）におけるOJTの現状把握」</p> <ul style="list-style-type: none">・自法人（事業所）におけるOJTに対する理解度や活性度の状況を把握する・現在の自法人（事業所）において取り組むべき課題を明らかにする <p>III. 講義・ペアワーク「個別指導育成のワーク その1～職員のアセスメントシート作り～」</p> <ul style="list-style-type: none">・職員の成熟度の診断指標の理解、指導育成計画作成に向けたアセスメントシート作りを学ぶ

2 日目 9:30~16:30	<p style="text-align: center;">≪ 2 日目は指導的職員 1 名で参加していただきます。≫</p> <p>Ⅳ. 講義「指導的職員はOJTを進めるエンジン」 ・仕事の教え方には順序がある、OJT の具体的方法を学ぶ</p> <p>Ⅴ. 講義・ワーク「OJTにおける指導の実際」 ・仕事の仕方の改善の進め方や部下・後輩がやる気がでるポイントを考える</p> <p>Ⅶ. 講義・ワーク「個別指導育成のワーク その2～目標の設定と計画作り～」 ・個々の職員に応じた個別指導育成計画の作成について学ぶ</p> <p>【講師】丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹 社会福祉士） 介護・福祉・医療職場におけるリーダー層、管理職層の能力開発や組織活性化プロジェクト活動に豊富な経験を有し、事業所の特性にあった研修プログラムの提供を続け、2020 年からは「新しい学びの形」として個別職員育成プログラムの普及に力を入れている。本会では、キャリアパス対応生涯研修、業務の標準化研修等において講師実績を持ち、受講者から好評を得ている。</p>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 令和 3 年 9 月 17 日(金)までに受講希望者を法人（団体）単位で取りまとめの上、別紙申込書により申し込みください（FAX 可）。
 - (2) 受講を決定した場合、令和 3 年 9 月下旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
 - (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。
- 島根県社会福祉協議会 会員：受講料 8,000 円(2 名様分) 非会員：受講料 12,000 円(2 名様分)
- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和 3 年 10 月 13 日(水)午後 5 時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

- (1) 昼食は 5 0 0 円（お弁当のみ・税込み）で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- (2) 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された郵送先または FAX 番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) 感染症対策の一環として、マスク持参（着用）の上ご参加ください。**

8. お問合せ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階
 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当：永瀬・山崎
 TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>



【会場アクセス】 いきいきプラザ島根（松江市東津田町 1741-3）

◎JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて
 約 20 分「県合同庁舎前」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。